

知っていますか？ 自転車にも
「交通反則切符(青切符)」が
適用!



開始日

令和8年

4月1日(水)から

年齢16歳以上が対象

自転車の主な違反と反則金



- **携帯電話使用** 12,000円
(いわゆる「ながらスマホ」)

- **信号無視** 6,000円



- **通行区分違反** 6,000円
(右側通行・歩道通行など)



- **指定場所一時不停止** 5,000円



- **公安委員会
遵守事項違反** 5,000円
(イヤホン・傘差しなど)



- **並進禁止違反** 3,000円

など

自転車の交通反則通告制度について詳しくはこちら
(静岡県警察 外部リンク)



静岡県交通安全対策協議会